

# 空き家に住むという選択も 空き家バンク公開中

売りたい、貸したい個人所有の空き家の情報を市ホームページで公開しています。買う人には残置物の処分費用やリフォーム費用を補助します。詳しくは市ホームページで。  
補助額＝家財などの残置物の処分…対象経費の2分の1（上限10万円）、リフォーム…工事費の2分の1（上限50万円）  
☎都 市政課 39・2265

# 市民活動 応援します！

担当＝市民協働課 ☎39・2291

## ●市民活動をささえる補助金

市民活動団体の感染症対策の経費を補助します。  
補助対象＝非営利事業で使用する衛生用品や換気補助用品など市が指定した物品の購入、レンタル  
補助額＝対象経費の半額（上限5万円）  
☎市民協働センター ☎39・2020、各支所にある申請書で

## ●未来を創る市民活動応援補助金

地域の課題解決など、市民活動団体が取り組む活動を支援します。  
補助額＝対象経費のうち10万円以内は全額、10万円を超える部分は80%（上限50万円）  
☎事業実施日の3カ月前までに市民協働センター、各支所にある申請書で ※事前に相談してください



▶子育て世代の交流を促すイベント「青空ママフェス」。補助金を活用して開催されました（昨年10月）

# ご自宅は、地震に 耐えられますか？

自己負担は  
1万円

## ①木造住宅耐震診断

☎次の全てを満たす住宅①昭和56年5月31日以前に建築した一戸建て②柱、梁などの主要構造部の大部分が木造③現に住宅として利用（併用住宅は2分の1以上が住宅部分）④過去に耐震診断費の助成を受けていない 助成額＝診断費から1万円を差し引いた額

## ②木造住宅耐震改修

☎次の全てを満たす住宅①昭和56年5月31日以前に建築した一戸建て②柱、梁などの主要構造部の大部分が木造③耐震診断の総合評点が1.0未満（倒壊する危険性がある）と判定 対象工事・助成額＝▷耐震改修工事と改修設計、工事監理…合計費用のおおむね2分の1（上限120万円）▷部分補強工事と改修設計、工事監理…合計費用のおおむね2分の1（上限85万円）※翌年度に耐震改修工事を希望する場合は9月までにお問い合わせください

## 危険なブロック塀はすぐに対応を

### ③ブロック塀などの撤去・改修

対象者＝ブロック塀などの所有者または管理者  
対象の塀＝避難施設へ向かう道沿いにあり、倒壊の恐れがあるブロック塀など 対象工事・助成額＝撤去、改修（建て替え含む）費用の3分の2（個人住宅は上限15万円、法人所有施設は上限10万円）

①～③いずれも ☎9月16日（金）までに建築・開発審査課 ☎39・2226へ（診断・工事完了は来年1月20日（金）まで）

# 非課税世帯への補助額拡充 屋根雪下ろし命綱 固定アンカー設置 を補助

☎一戸建て住宅、付属屋など 補助額＝工事費の2分の1（上限5万円。要援護世帯は工事費の3分の2（上限8万円）、非課税世帯などは工事費の10分の9（上限10万円）  
☎11月30日（木）までに都市政策課 ☎39・2265へ ※詳しくは市ホームページで



▶命綱固定アンカーの設置作業

6/30(木)まで  
申請期限を  
延長します

- ①生活福祉資金の貸し付け
- ②住居確保給付金の再支給
- ③新型コロナ生活困窮者自立支援金（再支給あり）

新型コロナウイルス感染症による失業・減収世帯が対象です。  
☎①長岡市社会福祉協議会 ☎33・6000 ②長岡市パーソナル・サポート・センター ☎89・8263 ③生活支援課 ☎39・7574

## 手続き・制度

税金・保険料などを  
auPAYで納付できます

☎市・県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、給食費（公立保育園のみ）  
☎収納課 ☎39・2214



「auPAY」「LINE Pay」「PayPay」「J-Coin Pay」でも納付できます。ポイントが付くかは各アプリ事業者にお問い合わせください。

●建物のアスベストの調査・除去に補助します

☎次の全てに該当する建築物①多数の人が利用する床面積が1,000㎡以上、不特定多数の人が利用する床面積が300㎡以上②露出して施工されている吹き付け建材③同様の補助金の交付を受けています

ない④当面の間、解体予定がない  
☎補助額Ⅱ調査：全額（上限25万円）、除去：3分の2（上限100万円）※調査は令和4年度に着手・完了、除去は、令和4年度以前に調査を実施した建物で、令和5年度に着手・完了するもの  
☎9月16日（金）までに建築・開発審査課 ☎39・2226へ

## ●子ども食堂運営費補助金

1団体上限7万円を補助します。昨年度交付した団体も対象です。詳しくは市ホームページで。  
☎子ども・子育て課 ☎39・2300

## ●国民年金保険料の学生納付特例制度の利用を

毎年申請が必要です。  
☎前年所得が一定額以下の学生  
☎本人確認書類（マイナンバーカードなど）、学生証など  
☎総合窓口（健康保険・年金窓口）☎各支所地域振興・市民生活課（栃尾支所は市民生活課）※更新の対象者には案内がが届きます  
☎国民年金課 ☎39・2250

## ●65歳以上の人は介護保険料の納付をお忘れなく

仮算出した今年度の保険料額を4月中旬、納付書で納付する人と口座振替の人に通知

# 犯罪に遭われた人に寄り添います

## 犯罪被害者等見舞金制度を新設

▶予算P7

犯罪被害に遭われた人、遺族に見舞金を支給します。

- ①遺族見舞金 支給額＝30万円 ☎犯罪被害で亡くなった人の遺族
- ②重傷病見舞金 支給額＝10万円 ☎犯罪被害で、療養の期間が1カ月以上かつ通算3日以上入院を要する（精神疾患の場合は通算3日以上労務に服することができない）と診断された人

①②いずれも 対象の犯罪＝令和3年4月1日以降に起こった、刑法などに規定する人の生命または身体を害する罪にあたる行為 支給条件＝次の全てを満たすこと①犯罪発生時に県内に住所があり、申請時に市内に住所がある②犯罪被害に遭った事実が警察への申し立てなどで客観的に確認できる ☎犯罪の発生から原則1年以内に市民課防犯交通係 ☎39・2206へ ※詳しくは市ホームページで ▶小太郎

犯罪被害者の相談も対応するよ。まずは市民課防犯交通係に電話してね。



# ご存じですか？ 福祉の手当や助成制度

受給には申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

- ①特別障害者手当 在宅で常時介護が必要な最重度の障害のある人に支給します（所得制限あり）。20歳未満の重度障害児には、障害児福祉手当の支給制度があります。月額＝特別障害者手当27,300円、障害児福祉手当14,850円 ☎福祉課障害活動係 ☎39・2343
- ②特別児童扶養手当 在宅で心身に一定の障害のある児童（20歳未満）を養育している父母などに支給します（所得制限あり）。月額＝1級（重度）52,400円、2級（中度）34,900円 ☎福祉課障害活動係
- ③精神障害者医療費助成制度 精神疾患の治療に係る医療費の一部を助成します（所得制限なし）。助成額＝自己負担額（保険適用後）の3分の1 ☎70歳未満で、自立支援医療（精神通院医療）に該当する病気にかかっている人 有効期間＝申請月の1日から3年後の前月末まで ☎福祉課医療費助成係 ☎39・2319